の交付場所にて交付を行う。（上記３⑴における「日本公庫エントランス１階総合受付」で上記アの担当名及び当該案件に係る入札説明書交付希望の旨を伝えること。）

⑶　入札書の提出期限　令和５年８月25日（金）12時00分

⑷　開札の日時及び場所　令和５年８月28日（月）11時00分　大手町フィナンシャルシティ　ノースタワー14階1401会議室

４　電子入札システムの利用

本件は、電子入札システムを利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、公庫の承認を得た場合は、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

なお、上記３⑶及び⑷については、電子入札システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

５　その他

⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加する者は、入札書のほかに入札説明書に示す総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類をそれぞれ入札説明書で指定した期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑸　契約書の作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。前⑶に従い必要な書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格があらかじめ決定してある予定価格の制限の範囲内である者のうち、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

６　Summary

⑴　Contacting entity : KANEKO Takashi, Head, Property Administration Department, Japan Finance Corporation

⑵　Classification of the products to be procured : 73

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Dissemination (public relations work) using mass media advertisements for educational loan and Effect verification, 1 set

⑷　Fulfillment period : refer to the tender documentation.

⑸　Time-Limit for tender : 12 : 00 25 August 2023

⑹　Contact point for the notice : ODA Keiko, Property Administration Department, Japan Finance Corporation, 1―9―4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年７月４日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長　見坂　茂範

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　すさみ串本道路サンゴ台高架橋上部工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　工事場所　（自）和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台地先

（至）和歌山県東牟婁郡串本町臘野川地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝237m、ＰＣ４径間連続ラーメン箱桁橋　Ｌ＝237m（最大支間長72.5m）、コンクリート橋上部ＰＣ片持箱桁橋工　１式、橋梁付属物工（中央分離帯）　１式、コンクリート足場等設置工　１式、仮設工　１式、橋梁下部　橋台工　２基、ＲＣ橋脚工　３基

⑸　工期　契約締結日の翌日から令和７年６月30日までの期間の中で落札者が設定した実工事期間。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　4,662㎥、鋼材（鉄筋含む）1145.3ｔ

⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻　本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組を推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

⑼　本工事においては、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

ただし、落札者が設定した実工期期間によっては、「出来高部分払方式」を採用しない。

⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑾　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。

なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

⑿　総価契約単価合意方式の適用

１）本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。

２）本方式の実施方式としては、

イ）単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。下記ロ）において同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）

ロ）包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）があり、受注者が選択するものとする。

ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、上記１）の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。

３）受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。

４）その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。

⒀　本工事は、ＢＩＭ／ＣＩＭを導入することにより、ＩＣＴの全面的活用を推進し、ＢＩＭ／ＣＩＭモデルの活用による建設生産・管理システム全体の課題解決及び業務効率化を図ることを目的とするＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（発注者指定型）である。

⒁　本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を、通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部の費用（以下「実績変更対象費」という。）について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。

⒂　本工事は、契約数量の一部分を直接工事費に対する率計上により積算し、見積り価格の算出に係る、当初契約時の時間短縮及び簡素化を目指す試行工事である。なお、契約締結後において、率計上の対象工種については、協議を行い、変更対応を行うものである。

⒃　本工事は、建設業の担い手確保・育成のため、建設現場への新規入職者を増やす環境作りの一環として、現場閉所の週休２日化を促進する試行工事（土日閉所指定型）である。

⒄　本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との協議、地元協議、用地確保等の進捗状況を踏まえた工事工程表を開示することにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示試行工事」である。

⒅　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費を補正する試行の対象工事である。

⒆　本工事は、建設業法第26条第３項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置は認めない。